

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念を明文化し、全社員が見える場所に掲示し、理念を共有している。 ・従業員はその理念を理解し、安全を最優先にした業務と、地域を支える仕事に責任と誇りを持っている。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則と、別途配布している服務規範に法令遵守を明文化している。 ・職長および現場代理人を担当する社員は、建設業界合同の安全衛生研修に定期的に参加しており、研修の中には法令遵守も含まれている。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公共工事を請け負う企業として、受注も発注もすべて公正な取引に努め、社員にもその重要性を啓発している。 ・不正競争行為等に関与しないことを、就業規則および服務規範に明文化している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・会社全体の組織体制(役割分担／災害時の緊急体制も含む)を明確にし、表にして掲示している。 ・その他、現場ごとに組織体制を明確にし、表にしてファイルしている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特殊工法や有資格者のみが従事できる作業等のうち、自社内でできない作業は、他社に発注している。 ・服務規範の中に、資格が必要な作業に無資格者が従事しないことを明文化している。 ・SNS等からの素材の利用や引用を用いる際は、著作権の侵害にならないよう、必ず役職者とWチェックを行う事を社内規定として設けている。 ・幹部の勉強会において、知的財産についての勉強会を実施している。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報を含む、業務上知り得た情報に対する守秘義務を就業契約書および服務規範に明文化している。 ・書類は鍵がかかる場所に保管し、使用するすべてのPC、タブレットにウイルス対策ソフトを入れている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・すべてのステークホルダーとの積極的なコミュニケーションに取り組んでいる。 ・新しい現場は、下請け業者や協力業者にも下見をしてもらっている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・同業者や協力業者、取引先等の取組みに意識を向け、認識の共有に取り組んでいる。					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・役員の継承だけでなく、ベテランから若手への技術や知識の継承に取り組んでいる。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、給与、昇進、福利厚生等において、年齢、性差、障がい等を理由に差別をしない体制を構築しており、就業規則にも、差別、ハラスメント禁止を明文化している。 ・社会復帰を目指す人を雇用する協力雇用主の会に参画している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼で必ずKY活動を実施しているほか、月一度の安全訓練(ビデオ視聴、ヒヤリハットの報告発表など)を実施している。 ・夏場は、スポーツドリンクや氷、塩分補給給やタブレットを常備している。 ・ベテランと若手の関係構築に対し、役員が目配っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・評価制度を整備している。 ・年2回の評価の際は、全社員に評価の基準や理由も明示している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・現場代理人等の役職でも残業を少なく抑えている。 ・有給休暇の取得を積極的に働きかけている。 ・服務規範には、休息を取り心身の健康管理に努めることを明文化している。 ・若手にはできるだけ、休日の過ごし方なども尋ね気を配っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・必要な各種資格・免許の取得を奨励し、取得のための受講や受験費等の経費を会社が補助しており、国家資格の取得に対する報奨金制度も創設している。 ・現場代理人クラス以上は、「トヨタ方式」を導入し、月一度ビデオ視聴による人材マネジメント研修を実施している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・年に1度の健康診断と、毎朝の血圧と呼気アルコールチェックを実施している。 ・マスク、アルコール消毒液などを常備し、感染症対策も行っている。 ・近隣のクリニックを全社員に周知し、診察を受けやすい体制を作っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・雇用における差別をしていない。 ・外国人技能実習生を2名雇用している。 ・社会復帰を目指す人を雇用する「協力雇用主の会」に参画している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークの推進、リモートワークの推進		●				3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタル化やDXの推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12						
21	【フライト企業】 ・フライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・舗装工事による廃棄物は、自社運搬では法令にのっとり適正に運び、それができない時は産廃処理業者と適正に契約し処理、マニフェスト伝票で確認、品質証明員も置き、管理している。 ・現場終了後、ゴミ拾い等の清掃活動を行っており、必要であれば草刈りも実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・本社事務所内の照明はLEDに順次切り替えている。 ・CO2排出量を使用するガソリン、軽油から換算し、月ごとに集計して見える化している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・トラック等大型ディーゼル車を、順次、「尿素SCRシステム」搭載車に切り替えている(特にディーゼル車から輩出される有害な窒素酸化物を無害化する)。 ・二酸化炭素排出量計算書を用いて、月ごとに集計して見える化して共有している。また、月初朝礼時において従業員に口頭周知も行い、削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・現場終了後、ゴミ拾い等の清掃活動、必要であれば草刈りを実施している。 ・現場使用資材の在庫管理、破損管理をしている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・トイレトペーパーは再生紙を利用している。 ・使用する紙は裏面も利用し、プリンターインクは再生インクを使用している。 ・現場の余剰材料は、可能な限り次の現場に活用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・現場には仮設トイレを設置し、適正に処理している。 ・会社保有地の水源は、清掃等で定期的に管理している。 ・熊本県が定める「舗装の切断作業時に発生する排水処理に関する運用基準」にのっとり、排水を適切に処理している。 ・「くまもとマイ・リバー・サポート事業」に協力している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・電力を必要とする現場機材等は、太陽光発電付きのものを使用している。 ・社内で使用する紙は、できる限り裏紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・現場で使用するプラスチック製品を含む様々な安全用品等は、在庫管理表と破損管理表を整備している。破損したものが放置され海洋プラスチックゴミの一端とならないよう、適正処分および啓発に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・すべての現場において、安全性および品質に関する施工計画およびチェック体制を整えている。 ・品質証明員を置いて管理している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・誰が見ても分かりやすい工事看板、サイン等を使用している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所で使用するブラインドは木製を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域活動への協力金、災害時の黒川温泉復旧寄付金の提供している。 ・熊本県と南小国町と防災協定を締結している。 ・ダンプカー協会で、小学校等でトラックの危険さを教える活動をしている。 ・ダンプカー協会、建設業協会、安全運転管理者協議会で、通学路に立つ活動をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・熊本県と南小国町と防災協定を締結している。 ・災害時行動マニュアルを整備し、災害発生リスクが高い時期の前に確認を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者およびインフラを支える事業者である責任の認識を、常に社員と共有している。 ・代表が地域の消防団に入り、活動している。 ・黒川温泉旅館組合と、災害時の協力体制を構築している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsに関する資料を作成し、社内における啓発に取り組んでいる。 ・半年に一度の勉強会を開催している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・従業員は90%が小国エリア在住である。 ・現在は、人的ネットワークを駆使して地元雇用を積極的に行っている。 ・県内の工業高校等に積極的に働きかけている(協会)。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17